

入札公告

岐阜県福祉・農業会館 電話設備更新工事に関する一般競争入札公告

岐阜県福祉・農業会館 電話設備更新工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

令和2年4月23日

岐阜県知事

古田 肇

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事名 岐阜県福祉・農業会館電話設備更新工事
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 岐阜市下奈良2-2-1
- (3) 工事概要 岐阜県福祉・農業会館電話設備の更新工事
- (4) 工期 契約締結日から令和2年9月30日（水）まで
- (5) 予定価格 11,350,900円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 低入札調査基準価格 無
- (7) 最低制限価格 有
- (8) 本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができます。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、第1号様式に定めるほか、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般（電気通信工事業）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
電気通信工事業・総合点数640点以上	
施工実績に関する条件	平成16年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。 ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては 工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・完成引き渡しの済んでいる電気通信工事で、工事費が290万円以上の施行実績 【岐阜県建設工事一般競争入札発注基準に基づき設定】
配置技術者に関する条件	本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和2年6月1日）には専任で配置できる者であること。 ア 電気通信工事において、主任技術者または監理技術者になる得る資格、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。 イ 平成16年度以降申請期限日までに、完成引渡しの済んでいる建設業法で規定する電気通信工事において、元請け人として工事費が290万円以上の監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理（又は主任）技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。 【岐阜県建設工事一般競争入札発注基準に基づき設定】
事業所の所在地に関する条件	「第1号様式 入札公告共通事項」の「別表1」に示す岐阜圏域内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている本店が所在すること。
その他の条件	「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札・工事担当課	岐阜県健康福祉部健康福祉政策課 管理調整係	058-272-1111 (内線2518)	〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁舎9階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和2年 4月23日(木) 午前9時から 令和2年 5月14日(木) 午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 入札担当課(又は工事担当課)による閲覧
質問の受付	令和2年 4月23日(木) 午前9時から 令和元年 5月7日(木) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合 工事担当課まで持参
回答書の閲覧	令和2年 5月11日(木) 午前9時から 令和2年 5月13日(月) 午後4時まで	電子入札システムによる 工事担当課による閲覧
入札参加資格確認申請	令和2年 4月24日(金) 午前9時から 令和2年 4月28日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合 別記様式1を入札担当課(又は申請受付担当課)まで持参
入札書提出受付	令和2年 5月11日(月) 午前9時から 令和2年 5月13日(水) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和2年 5月14日(木) 午前10時から	電子入札システムによる 岐阜県庁9階 ※紙入札の場合、入札参加資格確認通知書の写しを持参のこと
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和2年 5月15日(金) 午前9時から 令和2年 5月15日(金) 午後4時まで	別記様式2を入札・工事担当課まで持参
参加資格がないと認めた者からの理由の説明請求	参加資格不適格通知をした日から起算して7日以内(県の機関の休日を含まない)	入札・工事担当課まで持参 書面(様式は自由)
理由の説明請求に対する回答	説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札・工事担当課による閲覧

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません(期間・期日は同じ)。